

医療安全管理指針

1. 基本方針

当院は、患者さんの生命・健康・尊厳を守ることを最優先とし、医療安全の確保を全職員の最重要課題と位置づけています。

医療事故の未然防止、再発防止、そして安全文化の醸成を目的として、継続的な改善に取り組みます。

2. 医療安全管理体制

当院では、以下の体制を整備し、組織的に医療安全を推進します。

- **医療安全管理責任者の配置**
医療安全に関する総括的な管理・指導を行う。
- **医療安全管理委員会の設置**
医療事故防止対策の企画・審議・評価を行う。
- **医療安全推進担当者の配置**
各部署における安全対策の実施状況を把握し、改善を支援する。
- **医療安全管理室(担当者)**
インシデント・アクシデントの収集・分析、職員教育、現場支援を行う。

3. 医療事故・インシデントの報告と対応

- 全職員は、医療事故およびインシデントを速やかに報告する義務を負う。
- 報告された事例は、原因分析を行い、再発防止策を策定する。
- 重大事例については、必要に応じて行政機関への報告を行う。
- 患者さんおよびご家族には、誠実かつ適切に説明を行う。

4. 医療安全に関する職員教育

- 新規採用者研修において医療安全教育を必須とする。
- 全職員を対象に、年1回以上の医療安全研修を実施する。

- ・ 事故防止に関するテーマ別研修(転倒転落、感染対策、薬剤安全など)を適宜実施する。

5. 医療安全対策の実施

- ・ 転倒・転落防止対策
- ・ 誤薬・取り違い防止のためのダブルチェック
- ・ 感染対策の徹底
- ・ 医療機器の安全管理
- ・ 災害・緊急時対応マニュアルの整備
- ・ 個人情報保護と情報セキュリティの確保

6. 患者さん・ご家族との協働

当院は、患者さん・ご家族とのコミュニケーションを重視し、以下の取り組みを行います。

- ・ わかりやすい説明とインフォームド・コンセントの徹底
- ・ 患者参加型の安全対策(氏名確認、手術部位確認など)
- ・ 意見・相談窓口の設置

7. 医療安全文化の醸成

- ・ 「報告しやすい環境づくり」を推進し、責任追及ではなく改善を重視する。
- ・ 組織全体で安全意識を共有し、継続的な改善活動を行う。

8. 公表

当院は、医療安全に関する取り組みを適切に公表し、地域社会から信頼される医療機関を目指します。

2026 年 1 月 1 日

岩崎病院 院長